

# 大鰐町合葬墓整備工事設計・施工一括発注方式（総合評価型）実施要領

## （目的）

令和6年12月に策定した「大鰐町合葬墓作成基本計画書」の方向性を具現化するため、この設計・施工一括発注方式（総合評価型）（以下「本方式」という）を実施する。本方式は、基本計画に示された要件等を十分に理解し、町民の期待に応えられる、高度な専門知識と技術力・デザイン力を備えた意欲と熱意に溢れる本工事の契約候補者を選定するにあたり、広く企画提案を求め、その提案内容及び価格等を総合的に評価し、最も適した事業者を選定するために実施するものであり、本方式への参加要件のほか、手続等について必要な事項について、本方式実施要領（以下「本要領」という。）に定めるものである。

## 1 工事等の概要

工事名：大鰐町合葬墓整備工事

- （1）発注方式：本工事は、本方式（総合評価型）の工事である。
- （2）工事等の内容等：工事内容等については、別添資料「要求水準書」によるものとする。
- （3）工期：契約締結の翌日から令和8年3月27日までとする。
- （4）工事場所：大鰐町大字大鰐地内（大鰐霊園内）

## 2 実施形式：公募型

3 契約上限額：この工事の契約上限額は、12,225,000円とする  
（消費税及び地方消費税を含む。）

※契約に当たっては、「12 契約手続」に基づき決定する。

4 参加資格要件：本方式の参加資格者は、単独企業とし、次に掲げる要件（1）～（7）を全て満たしていることを条件とする。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （2）大鰐町財務規則（昭和42年5月16日規則第1号）第115条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- （3）大鰐町建設業者指名停止要領第2条及び大鰐町工事等暴力団排除措置要領第3条の規定による指名停止期間中の者でないこと。
- （4）青森県内に本店又は支店、もしくは営業所を置くものであること。
- （5）建設業法第3条に基づく建設業の許可のうち、業種区分土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事のいずれかを取得していること。
- （6）参加希望者と直接的かつ恒常的（3か月以上）な雇用関係にある、土木施工管理技士の資格を有する技術者を配置できること。
- （7）参加希望者と直接的かつ恒常的（3か月以上）な雇用関係にあるものの中に、一般社団法人日本石材産業協会が認定するお墓ディレクターの資格を有する者が在籍していること。

## 5 事業者審査のスケジュール（予定）

本要領の公表（ホームページ掲載）	令和7年7月14日（月）
質問票の提出期限	令和7年7月18日（金）
質問の回答	令和7年7月23日（水）
参加申込書の提出期限	令和7年7月28日（月）
参加資格の確認通知	令和7年8月1日（金）
企画提案書の提出期限	令和7年8月8日（金）
提案内容のプレゼン・選定会	令和7年8月18日（月）
審査結果通知	令和7年8月21日（木）
契約の締結	令和7年8月22日（金）

6 質問受付及び回答：質問及び回答は、次のとおりとする。

(1) 提出期限：令和7年7月18日（金）午後5時必着

(2) 質問の方法等：質問がある場合には、質問票（様式第1号）により、上記期限までに質問書を電子メールで「15 担当」へ提出すること。

※E-mail: seikatsu@town.owani.lg.jp

(3) 回答の公表：令和7年7月23日（水）予定

寄せられた全ての質問の内容及び回答については、大鰐町ホームページで公表する。なお、質問の回答は、本要領等の追加又は修正とみなす。

## 7 参加表明書等の提出

書類	様式
1. 参加表明書	様式第2号
2. 履歴事項全部証明書	—
3. 計算書類（貸借対照表、損益計算書）	—
4. 国税（法人税及び消費税）に係る完納証明書	—
5. 本店所在地の都道府県税に係る完納証明書（法人県民税、事業税及び不動産取得税）	—
6. 本店所在地の市町村民税に係る完納証明書（法人市町村民税、固定資産税）	—
7. 建設業許可指令書の写し	A4
8. お墓ディレクターの在籍がわかる書類	—
9. 配置予定技術者調書（主任技術者、監理技術者等）	様式第3号

※2. から8. は複写可

※完納証明は、滞納がないことの証明となる書類とする

(1) 提出部数：各1部

作成方法：所定の各様式を使用し、文字サイズは10ポイント以上、印刷は白黒とすること。

(2) 提出方法：「15 担当」まで、直接持参又は郵送（書留郵便に限る）の方法により提出すること。なお、持参する場合は事前に連絡をし、日程調整（土・日・祝日を除く午前8時15分～午後4時）を行うこと。郵送の場合は令和7年7月28日（月）必着とし、併せて郵送した旨を電話にて連絡すること。

(3) 提出先：「15 担当」に記載。

(4) その他：参加資格の審査結果は、資格審査結果通知書により通知するものとする。

## 8 企画提案書等の提出

(1) 提出期限：令和7年8月8日（金）午後4時必着

(2) 提出部数：正本1部副本7部

※副本は提案者が特定できないようにすること。

(3) 提出方法：「15 担当」まで、直接持参又は郵送（書留郵便に限る）の方法により提出すること。なお、持参する場合は事前に連絡をし、日程調整（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後4時）を行うこと。郵送の場合は令和7年8月8日（金）必着とし、併せて郵送した旨を電話にて連絡すること。

(4) 提出先：「15 担当」に記載。

### 提出書類

書 類	様 式
1. 企画提案書	様式自由
2. 概要図（パース図）	様式自由
3. 配置計画図（平面図、断面図）	様式自由
4. 合葬墓の寸法や材質の分かる構造図	様式自由
5. 提案見積書・合葬墓整備業務（設計・工事等）の費用内訳	様式自由
6. 工事工程表	様式自由
7. 業務実施体制調書	様式第4号
8. 整備後における維持管理計画表及び修繕等の費用を示す資料	様式自由
9. 整備後における運用面のサポート（納骨等）の費用を示す資料	様式自由

## 9 企画提案書の留意事項

### ○基本事項

#### (1) 企画提案書の無効

本方式は、本工事の事業者を特定するために必要な調査、検討及び設計における具体的な取組方法等について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本要領において記載された事項以外の内容を含む企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

工事の実施方針、実施フロー、工程計画その他の記載に当たっては、簡潔に記載すること。

#### (2) 評価テーマ

合葬墓のコンセプト、デザイン、機能性、専門技術者の知見からの提案など、本町が目指すまちづくりの推進や合葬墓利用の増進に寄与する企画提案を自由に募集する。

#### (3) 企画提案書（様式自由）

企画提案書はA4判又はA3判で作成し、本文の文字サイズは10ポイント以上とする。なお、企画提案書の副本には、提案者が特定できるような記載を行ってはならない。

## 10 審査及び結果の通知

### ○審査委員会

提出された企画提案書等について、「本方式（総合評価型）選定委員会」において、提案事業者の出席によるプレゼンテーションを行う。

- (1) 実施日時：令和7年8月18日（月）
- (2) 実施場所：大鰐町役場庁舎内
- (3) 実施方法：ヒアリングは提案者が特定できないようにし、参加者を1事業者3人以内とし、プレゼンテーション等の時間は、1者につき20分程度（プレゼンテーション10分、ヒアリング10分）とする。内容は提案書等に基づくものとし、追加の資料配布（追加提案）は禁止とする。必要な機材等（プロジェクター、スクリーン及びパソコン等）は参加者にて用意する。（事前に相談があれば、町で用意することも可）
- (4) 審査の方法：審査委員会での総得点が高い者から順位付けを行い、最も総得点が高い者を最優秀提案者として特定し、契約候補者とする。ただし、最低基準点（総得点が満点の50%）を超える者だけを特定の対象とする。よって、提案者が1者のみの場合でも、最低基準点を超えていなければ選定しない。なお、総得点が高点の場合は、工事見積書の額が安価な者を高い順位とする。
- (5) 審査結果の通知：審査結果は、全提案者に書面にて通知する。  
なお、審査結果に対する問い合わせ、異議申し立て等は受け付けない。

## 11 採点基準

本工事における評価内容は、次のとおりである。

評価項目		評価の基準	配点
コンセプト等 (20点)	基本方針について	① 基本方針が合葬墓の整備目的に適合しているか。	5点
	業務実施スケジュールについて	① 業務の遂行に必要な計画がもれなく記載されているか	5点
		② 計画が実施内容・方法に対して妥当かつ具体的であるか	5点
		③ 価格に見合った内容のものが提案されているか	5点
デザイン性 (30点)	合葬墓の基本構成の平面図・立体図及びイメージ図	① 町民が利用しやすい配置となっているか	5点
		② バランスよく配置されているか	5点
		③ 参拝スペースは十分確保されているか	5点
	地上モニュメントのデザイン及び材質について	① 大鰐町合葬墓のデザインとして適切であるか	5点
		② 品格が感じられるか	5点
		③ 周囲との調和が図られているか	5点

## 12 契約手続

契約候補者と契約内容及び見積金額に係る協議を行い（提案書の趣旨を逸脱しない範囲内で内容変更等を含む。）協議が整い次第速やかに見積書を徴収し、設計・施工を随意契約の方法で速やかに契約を締結する。契約候補者と契約が成立しない場合は、次点契約候補者と契約の協議を行う。

### 1 3 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 提出期限、提出場所又は提出方法に適合しない場合。
- (2) 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合。
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
- (4) 虚偽の内容が記載されている場合。
- (5) プレゼンテーションに出席しなかった場合。
- (6) 見積書の金額が契約上限金額を超過した場合。

### 1 4 その他の留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する経費は提案者の負担とする。
- (2) 提案に対する報酬は支払わないものとする。
- (3) 町は、提出された提出書類について、提案者に無断で使用しないものとするが、選定作業に必要な範囲において、複製を作成する。
- (4) 提出された提出書類は返却しない。
- (5) 選定後に契約対象となる業務内容は、提出書類に記載された内容、及びヒアリングの内容等に必ずしも拘束されない。
- (6) 参加申込後にやむを得ない事情で審査を辞退する場合は、辞退届（様式第5号）を提出すること。

### 1 5 担当

大鰐町 住民生活課 生活環境係

〒038-0211

青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5番地3

電話番号：0172-55-6563（内線326）

FAX番号：0172-47-6742

E-mail: seikatsu@town.owani.lg.jp